

# 新技術活用促進に向けた新たな取組 「県産新技術に対するフィールド提供型」

## 背景

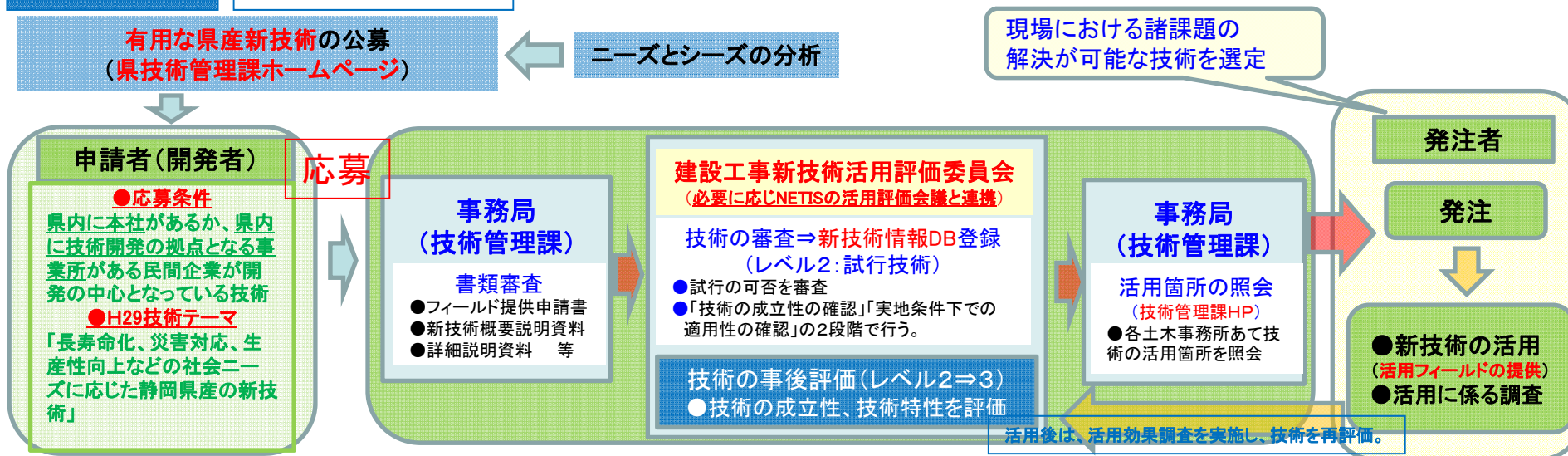
- ・静岡県では「**新技術・新工法**」登録制度を設け、平成29年3月現在、511の技術を登録。現場の諸課題解決のため、活用促進を図っている。
- ・近年、建設現場においては、社会資本の老朽化対策、生産性の向上など、**社会ニーズが顕在化**してきた。現場における諸課題の解決に向けては、**現場のニーズに応じた新技術**を発注者や受注者が適切に選定し、現場で効果的に活用していくことが、より一層求められている。
- ・インフラメンテナンス国民会議が発足。**オープンイノベーション**の推進。**現場ニーズに応じたより広範な技術の活用**が求められている。

## 制度の目的

有用な静岡県産の新技術を公募し、**活用フィールドを提供**することにより、公共事業等における活用機会の促進を図り、建設現場における諸課題の解決はもとより、県内企業の活力増進、技術開発能力の向上、地域経済の活性化に寄与すること。

## 制度の概要

(例)「発注者指定型」のスキーム



- 現場ニーズや行政ニーズを踏まえた**静岡県産の新技術**を公募し、有用な技術については、**活用フィールドを提供**しようとするもの。
- 建設産業から生まれた新技術のみならず、製造業の盛んな本県においては、**異業種から生まれた建設現場で活用可能な新技術も対象**とする。
- 新技術活用評価委員会から「新技術・新工法」の承認を受け、フィールドの提供が可能と判断された場合は、**ホームページを通じて、その旨広く周知**するとともに、**県発注機関へ活用現場の照会**を行う。
- 県発注機関は、**現場における諸課題の解決が可能な県産新技術を選定し、適宜現場において活用**する。

## 有用な静岡県産の新技術を公募します！ ⇒ 公募の概要

- 対象とする技術：**県内に本社があるか、県内に技術開発の拠点となる事業所がある民間企業が開発の中心**となっている新技術。
- 公募する技術テーマ：**「長寿命化、災害対応、生産性向上などの社会ニーズに応じた静岡県産の新技術」**その他、現場の諸課題解決に資する技術
- 公募の期間：**平成29年3月22日から1年間**(以後、1年ごと適宜、制度の検証を行う)。
- 「公募要項」等制度の詳細：静岡県技術管理課ホームページにて公開。ホームページアドレス⇒<http://www.pref.shizuoka.jp/kensetsu/ke-130/>

# 新技術活用促進に向けた新たな取組 「社会ニーズを踏まえたテーマ設定型」

## 背景

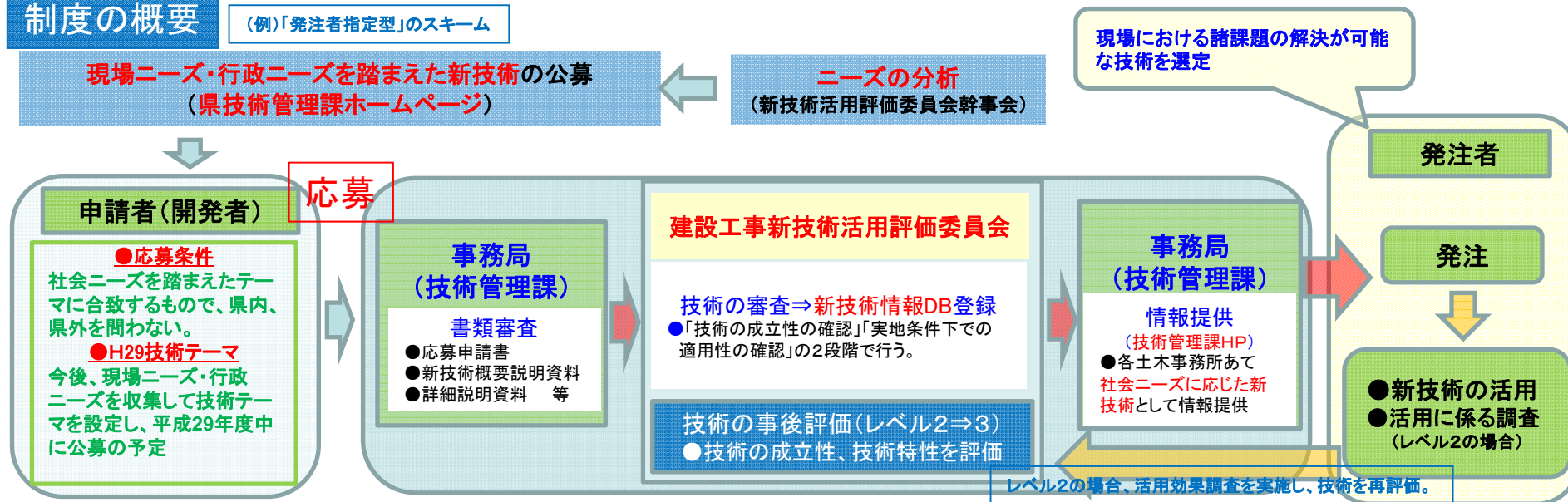
- ・静岡県では「**新技術・新工法**」登録制度を設け、平成29年3月現在、511の技術を登録。現場の諸課題解決のため、活用促進を図っている。
- ・近年、建設現場においては、社会資本の老朽化対策、生産性の向上など、**社会ニーズが顕在化**してきた。現場における諸課題の解決に向けては、**現場のニーズに応じた新技術**を発注者や受注者が適切に選定し、現場で効果的に活用していくことが、より一層求められている。
- ・インフラメンテナンス国民会議が発足。**オープンイノベーション**の推進。**現場ニーズに応じたより広範な技術の活用**が求められている。

## 制度の目的

現場ニーズ・行政ニーズを踏まえた新技術を公募することにより、建設現場における諸課題の解決が可能な新技術を求め、効果的に活用すること。

## 制度の概要

(例)「発注者指定型」のスキーム



- 現場や行政のニーズを踏まえた新技術を公募し、ニーズに応じた技術を現場において効果的に活用しようとするもの。
- 事務局は、本庁事業課等と連携し、ニーズを踏まえた技術テーマを設定し、新技術活用評価委員会幹事会の承認を得て、新技術の公募を行う。
- 新技術活用評価委員会から「新技術・新工法」の承認を受け、かつ、ニーズに応じた新技術と評価された場合、技術管理課ホームページでの周知、県発注機関への情報提供を行い、活用機会の促進を図る。
- 県発注機関は、現場における諸課題の解決が可能な新技術を選定し、適宜現場において活用する。

## 今後の予定

- 技術テーマの設定: 今後、現場や行政のニーズを広く収集。平成29年度の新技術活用評価委員会幹事会で技術テーマを設定する。
- 公募の予定: 平成29年度中(予定)
- 制度の詳細: 静岡県技術管理課ホームページにて公開。ホームページアドレス⇒<http://www.pref.shizuoka.jp/kensetsu/ke-130/>